

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団  
評議員会議事録

1. 開催日時：令和5年7月12日（水）午後5時30分
2. 開催場所：公益財団法人日本陸上競技連盟 会議室  
(JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階)

3. 出席者：(1) 評議員総数 3名  
出席評議員 3名  
三屋 裕子（議長）、大橋 卓生、矢嶋 雅子  
  
(2) 理事総数 10名  
出席理事 2名  
会長 尾縣 貢（Web出席）  
事務総長 武市 敬

4. 議 事

(1) 報告事項

- ・東京 2025 世界陸上財団 運営の方向性について
- ・第1回理事会の開催結果について

(2) 決議事項

- 第1号議案 各種規程類について  
第2号議案 報酬額の決定について

5. 評議員会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本評議員会は定款第19条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、武市事務総長は開会を宣した。議事の審議に先立ち、定款第18条に基づき、評議員の互選にて議長を選定し、三屋評議員が議長に就任した。今後の評議員会の議長について、次回は大橋評議員、その次は矢嶋評議員が務めることとし、以降、順番に持ち回ることについて各評議員の確認・了解を得た。その後、下記議事の審議に入った。

なお、本評議員会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認した。

(1) 東京 2025 世界陸上財団 運営の方向性について

事務局は、財団運営の方向性について別添資料に基づき報告を行い、評議員の了承を得た。

(2) 第 1 回理事会の開催結果について

事務局は、第 1 回理事会の開催結果について別添資料に基づき第 1 号から第 10 号議案の全てについて理事会で承認可決されたことを報告し、評議員の了承を得た。

(3) 第 1 号議案 各種規程類について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から、別添資料に基づき、各種規程類の説明がなされた。矢嶋評議員より「役員等旅費規程第 3 条については条文の明確化を図る観点から、冒頭に『前条に基づき』を追記するのはいかがか」と意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、役員等旅費規程については矢嶋評議員の意見を踏まえた追記を行ったうえで、全員異議なく承認可決し、その他の規程類については原案のとおり、全員異議なく承認可決した。

(4) 第 2 号議案 報酬額の決定について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から役員の報酬額の説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

以上をもって本評議員会における全ての報告及び審議が終了し、Web 会議システムを用いた本評議員会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後 5 時 58 分閉会を宣した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 22 条第 2 項の規定に基づき、出席した議長が以下に記名押印する。

令和 5 年 7 月 12 日

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団